

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年4月12日

新型コロナ作業部会確認 令和3年4月14日

事業名 水道料金等

案件名 晴海選手村宿泊施設で提供する氷の調達について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
<p>経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「本大会」という。）の選手村で必要となる氷を調達するものである。 ・提供する氷は、主にアイスバスに使用されることを想定している。IOCより「アイスバスの使用は選手のコンディションを整えるための重要な医療行為」として、NOC/NPCによる持込み・使用を受け入れることについて強く要求されており、多くのNOC/NPCがアイスバスの持込みを計画している。 ・従来計画においては、氷の必要量について、「過去大会の製氷機製氷能力」を基準として試算していたが、新型コロナウイルス感染症対策（以下、「新型コロナ」という。）として、「衛生管理の徹底」の観点より、NOC/NPCが使用する氷の必要量が大幅に増加することに対応する必要がある。 ・本事業は、新型コロナウイルスへの感染防止対策として必要な事業であり、令和2年12月4日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費に該当するものと考えている。 	
<p>事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選手村の運営は組織委員会が全面的に担うことから、組織委員会が本件を一括執行する合理性が認められる。 	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議中間整理」および「Playbook」等を踏まえて実施する。 ・選手のコンディショニングと衛生管理の観点より、大会期間を通じて、選手村でNOC/NPCが使用する氷を不足なく供給するためのものであり、選手村を運営する上で必要不可欠なものである。 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件に係る氷調達必要量は、各NOC/NPCのアイスバスの持込予定数等を踏まえて試算しており、適正である。 ・また、日々の消費量に合わせて発注量を調整することで、必要最低限の数量を調達する。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件に係る氷調達単価は、市場価格と比較して同額以下であることを確認している。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、新型コロナ対策を加味した大会運営において必要不可欠な業務である。 ・当該案件についてはV5予算内であることを確認している。 ・引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 	